

令和2年

建設文教委員会

3月13日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和2年3月13日

午前10時00分 開会

午前11時37分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	清水 義昭	副委員長	近藤 千鶴
委員	いとう ひろし	委員	林 ゆきひろ
委員	近藤 ひろひで	委員	宮本 英彦
委員	近藤 郁子		
議長	三浦 桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事担当係長	花井 悟之
議事課主事	松林 淳		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
教育長	伏屋 一幸	参事	小森 賢一
経済建設部長	宇佐見 恭裕	教育部長	小串 真美
経済建設部次長	若林 博志	産業支援課長	秋永 亘正
農業政策課長	加藤 忠	土木課長	鈴木 英樹
都市計画課長	中野 忠之	市街地整備課長	川島 康孝
下水道課長	近藤 潔	環境課長	堅田 直寛
学校教育課長	高木 安司	生涯学習課長	深草 広治
図書館長	濱島 早代江	産業支援課長補佐	高垣 茂晴
土木課長補佐	星子 恭士	都市計画課長補佐	後藤 明紀
都市計画課長補佐	野村 勝浩	下水道課長補佐	外山 紀元
下水道課長補佐	長野 直之	環境課長補佐	青山 康德
学校教育課長補佐	北川 宜志	学校教育課長補佐	水野 好枝
生涯学習課長補佐	神谷 卓哉	図書館長補佐	吉澤 由美

農政担当係長	加藤直美	農地担当係長	竹内正佳
計画推進担当係長	野村和義	整備担当係長	奥村徹也

5. 傍聴議員

服部龍一	堀内ちほ	中村めぐみ	ごとう学
青木亮	鵜飼貞雄	一色美智子	毛受明宏
月岡修一	ふじえ真理子	近藤善人	

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○建設文教委員長（清水義昭議員） おはようございます。定刻に御参集頂きありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されております議案は9つの議案でございます。慎重なる審査を頂きますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

三浦議長。

○議長（三浦桂司議員） WHOから新型コロナウイルスはパンデミックであるという発表があった後の委員会となります。

健康福祉委員会でも申し上げましたけども、委員会を迅速に進めるために議会としても資料的な要求は集約して協力しておりますので、当局からの議案説明というのは、細かな説明は要りません。金額の大きな事業とか、変動があった、提案した、廃止するものを重点的にお願いしておきます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席を頂きますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配

付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

また、反問を終了したときも明確に意思表示されるようお願いいたします。

初めに、議案第13号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、議案第13号 損害賠償の額を定めることについて説明します。

地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償の額を定めるものです。

記としまして、1、損害賠償額は67万1,430円です。

2、原因は、倒木による物損事故です。

3、事故の概要です。発生日時は、令和元年12月12日午前11時30分頃、豊明中学校敷地内に植えられていた木が強風で倒れ、駐車場に停車していた相手方車両の屋根、フロントガラス、ボンネット等を損傷させたものです。

過失割合は、豊明市100%、相手方ゼロ%です。

この案を提出するのは、損害賠償の額の決定について議会の議決を求める必要があるからです。

学校敷地内でこのような事案が発生し、生徒の学校生活に大変な心配をおかけすることになりました。今後は、安全管理を徹底し、安全・安心な学校生活を送れるように注力していきます。このたびは申し訳ございませんでした。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第13号の損害賠償の額を定めることについてで質問をいたします。

樹木の剪定というのは、校内、定期的にされていたのでしょうか。また、その際に、倒木しそうな部分などの点検はしてありましたでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それぞれの学校に配分額を渡してありまして、そのお金の中で年間、学校が計画して剪定等を行っております。その際に、入ってる造園屋さんと相談しながら、危ない木については剪定の作業のときに切るようになっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 本当に人に当たると、本当、物すごく危険だったというふうに感じますけども、校内点検を行っていたということなんですけども、例えば、校内に限らず、公道だったり、公園とか、そういった樹木の点検などはされてるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 議案に沿った質疑でお願いしたいです。

一度切ります。

宮本委員。

○宮本英彦委員 これの損害を受けた車というのは、まず1点目聞きたいんですけど、この車は学校の先生の車でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 12月12日、強風のためと。そんな何十メートルも吹いたのかしら。どれぐらいの強風でした。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 何メートルかはちょっと分かりませんが、突風ですので、台風が来たとか、そういうことはないものですから……。

（だよねの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） ええ。というふうに考えてます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 あんまり記憶ないんですけど、これ、倒れかかった樹木が倒れたという、こういう事例というか、ほかの場所でこういうような倒れそうな樹木は点検された、その後はされてます。もう大丈夫ですか、ほかの学校は。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この後、当然、すぐに学校に通達を出しまして、校内を点検するように指導しました。私どもも建設畑の技術職員と一緒に全学校を回って、現場を確認しております。危ない木につきましては、卒業式前に剪定も入る予定でおりますので、その段階でかなり切らしておりますので、現在はないと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 たまたま、いいということはないですけど、先生の車、先生の車だからいいということはないんですけど、例えば、この木が校外というか、塀のところで道路に隣接してるとか、そういう場合が非常に危険ですので、倒れて民間の人とか、そういう場合は危険ですので、そここのところは今後、こういう物損事故は大丈夫でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） やっぱり万が一があってもいけないのでと言いつつ、自然なものですので100%どうかというのは断言し切れませんが、極力こういうことがないように注意していきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の賠償額の費用は、何か保険で対応可能なんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全額保険で対応します。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の金額の67万1,430円の内訳をお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 車両の経済的全損に対する車両の損害額が38万2,790円で、代車購入までのレンタカー利用費用が28万8,640円になります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のレンタカー代の28万8,640円というのは、何日分に当たりますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 41日分になります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第13号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 市道の路線廃止についてと、議案第15号 市道の路線認定については関連がありますので、一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議ありませんので、議案第14号と議案第15号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第14号と議案第15号について、理事者の説明を求めます。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 議案第14号 市道の路線廃止について御説明いたします。

この案を提出するのは、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止するので、廃止する路線は7路線でございます。

1枚おめくり頂きます。

附図1を御覧ください。

路線番号1123、路線名沓掛北26号は、起点、豊明市沓掛町豊山18番地の3地先、終点、沓掛町豊山30番地先です。

次に、路線番号1125、路線名沓掛北28号は、起点、豊明市沓掛町豊山16番地先、終点、

同町豊山16番地先です。

次に、路線番号1126、路線名沓掛北29号は、起点を豊明市沓掛町豊山8番地先、終点を同町豊山33番地先です。

次に、路線番号1127、路線名沓掛北30号は、起点を豊明市沓掛町豊山49番地先から、終点、同町豊山34番地の1地先です。

次に、路線番号1130、路線名沓掛北33号は、起点を豊明市沓掛町石根282番地先、終点を沓掛町豊山29番地先です。

この5路線は、開発行為により、新たに整備された道路が帰属されることにより、認定路線に変更が生じるため、廃止する必要があるからです。

1枚おめくり頂き、附図2を御覧ください。

路線番号3213、路線名栄213号は、起点を豊明市栄町内山47番地の335地先、終点を同町内山47番地の359地先です。この路線は、市道桜ヶ丘沓掛線の供用開始に伴いまして、市道の形態が変わり、認定路線に変更が生じたため、廃止する必要があるからです。

1枚おめくり頂きます。附図3を御覧ください。

路線番号3319、路線名阿野65号は、起点、豊明市阿野町三本木195番地の1地先から、終点を同町正戸28番地先です。この路線は、道路台帳の補正業務にて、国道と市道に重複認定の区間があることが判明しましたので、市道の延長に変更が生じるため、廃止する必要があるからです。

続きまして、議案第15号 市道の路線認定について御説明いたします。

この案を提出するのは、道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定するもので、認定する路線は6路線です。

1枚おめくり頂き、附図1を御覧ください。

路線番号1670、路線名二村台80号は、起点を二村台一丁目30番67地先、終点を二村台一丁目30番18地先です。

1枚おめくり頂きます。附図2を御覧ください。

路線番号1123、路線名沓掛北26号は、起点を沓掛町豊山18番3地先、終点を沓掛町焼山62番1地先です。

次に、路線番号1130、路線名沓掛北33号は、起点を沓掛町石根282番地先から、終点、沓掛町豊山104番地先です。

2枚おめくりください。附図4を御覧ください。

路線番号3425、路線名栄334号は、起点を栄町村前112番3地先、終点を栄町村前112番14地先です。

この4路線は、開発行為により帰属され、市道として管理する必要があります。新たに市道認定する必要があるからでございます。

1枚戻っていただきまして、附図3を御覧ください。

路線番号3213、路線名栄213号は、起点、栄町内山47番253地先、終点、同町内山47番359地先です。この路線は、桜ヶ丘沓掛線の供用開始に伴いまして、市道の形態が変わったため、新たに市道認定する必要があるからです。

2枚おめくり頂き、附図5を御覧ください。

路線番号3319、路線名阿野65号は、起点を阿野町正戸25番1地先、終点を同町正戸28番地先です。この路線は、市道として管理するため、新たに市道認定する必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、市道の認定と廃止の基準、これをお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 廃止の場合は、路線認定がどうしても区域決定等で延長等、いろいろ変更があります。そのときに廃止する必要がありますので、廃止をさせていただきます。

認定基準については、4メートル以上の道路で通過が可能な道路で認定をさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 路線の廃止のところで、沓掛北の廃止、5本の市道ありますけど、ここ、工場ができる予定だと思うんですけども、そうすると、道路の払下げっていうこともあると思うんですが、その払下げの価格に舗装してある道路の舗装のそういう資産価値っていうのは算入されるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 開発行為の区域の中に入っておりますので、そこで道路が増減が出てくると思います。舗装に関しては、払下げ等で加味をされているというふうに解釈しております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 資料の見方でちょっとお聞きします。ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、この起点と終点、黒ぼっちと矢印はどういう根拠で決まるんですか。どっちが起点、どっちが終点というのがちょっとよく分からないので、教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 路線の起点、終点ですけども、東海道線の起点から終点に向かって地番を決めていきます。起点は、路線の黒ぼちの左側、終点は右側の地番をつけて地先とか地番を決めております。方向に関しては、矢印が終点というふうでなっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 廃止のほうで、栄の213号は、桜ヶ丘沓掛線のトンネルの開通工事、これは、工事の着手の早い時点でもう道がなくなっていたというふうに思います。それから、阿野の65号、これは23号線の辺りなんですけども、かなり前からあそこは通れなくなったというふうに記憶してるんですけども、今回の廃止というふうになるそれぞれの市道は、タイミング時期としては適切なんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 栄213号に関しては、道路供用開始後に確定しましたので、この時期になります。阿野の65号に関しては、今年度の道路台帳の補正でその重複が確認取れたものですから、今回の議案として提出させていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第14号について採決を行います。

議案第14号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号について採決を行います。

議案第15号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 豊明市附属機関設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

堅田環境課長。

○環境課長(堅田直寛君) 議案第16号 豊明市附属機関設置条例の一部改正について説明をさせていただきます。

この案を提出するのは、新エネルギー推進委員会を環境審議会に統合するためです。

それでは、1枚おめくりください。

別表市長の部新エネルギー推進委員会の項を削ります。

附則として、この条例は令和2年6月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、新エネルギー推進委員会が廃止されて、環境審議会に統合ということなんですけども、廃止統合となった経緯、それから、廃止統合とする目的をお願いします。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 廃止といたしますか、統合する理由という形になりますけども、新エネルギー推進委員会は平成25年6月に設置されております。これまでに市内小中学校の太陽光の屋根貸し事業ですとか、防犯灯のLED化、豊明消防署の地中熱、水上太陽光など数多くの事業を実施していただいております。

しかしながらですけども、最近、国の環境基本計画におきましても、エネルギー政策につきましても自然環境等、様々な分野と横断的な政策推進が求められております。

本市もエネルギーだけではなく、総合的に環境に取り組むためには、単独ではなく、環境審議会と総合的に議論をすることが重要だと考え、このたびの決定に至りました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 環境……。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ちょっと待って。ちょっと待って。

○いとうひろし委員 豊明市環境審議会の委員の一本化になるという議案ですが、各委員さんの事前の承認は得てるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃったとおり、両委員会で承諾は頂いております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 認められた後の施行が6月1日ということなんですが、年度初めの4月1日でない、前日も6月26日からの施行になってますが、新年度から2か月ぐらいのインターバルが必要な何か理由があるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 委員の任期が5月31日までとなっておりますので、6月1日となっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、廃止という形になる新エネルギー推進委員会なんですけども、

ここで議論されていた新エネルギーの推進計画、これは目標年度が2025年度で令和7年度というふうになっていて、現段階では途中なんですけども、これは、今後、どういうところで議論されて取り組んでいくのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今回統合させていただきますけども、決して新エネルギーについて議論をやめるということではなく、この中で引き続き新エネルギーについてもやっていくという形になります。ですので、部会等を設けて、さらに議論は重ねていくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 環境審議会の中に新エネルギー部会ができて、その部会の中で新エネルギーは検討していくということになるかと思うんですけど、その部会の中の新エネルギーのメンバーというのはおみえになるのでしょうか。今のメンバーがベースになるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今の委員会から複数の方が移行していただく予定ではおられますけども、実質的には、今後どのような形で部会のメンバーを決めるというのは、環境審議会の中で決定していただく形になりますので、私のほうで今、何人っていう形は決めておりません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 新エネルギー推進委員会で進めていた推進計画の中では、いろいろ風力発電とか、太陽熱とか、小水力発電とか、まだまだ取組ができていない、そういう再生可能エネルギーの課題が多いんですけども、豊田辺りとか、みよしでCO<sub>2</sub>ゼロ宣言なんていうのもしているようで、今、本当県外でもそういった自治体が増えているみたいなんですけど、環境審議会と統合していくとなると、いろいろ新エネルギー以外にもいろいろ検討すべき事項というのが増えると、広がってしまうと思うんですけども、さらに環境審議会の中で再生可能エネルギーというのは、より今より活発に議論していくことって

いうのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、風力というお話が出ましたので、新エネルギー推進計画、私のほうも改めて読みましたけども、そのときに、風力発電につきましては豊明市内では地上高30メートルにおける年間平均風速が5メートル未満ということで、適さないというふうになっております。このような形で、いろいろな状況に応じて今までやってきております。豊明市の場合は、熱エネルギー、太陽光エネルギーが一番適しているということで、全国でも自治体がやった初めての水上太陽光とかも実施しております。委員会におきまして、そのようないろんな選択肢の中から選んでやっていただきたいという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 豊明単体で難しいことも、いろいろ自治体と連携しながら広域で考えていくこともできるかなというふうに思うんですけども、過去の新エネルギー推進委員会の委員会の議事録なんかをいろいろ見ていると、最初立ち上がったときは開催回数っていうのは非常に多かったんですけども、だんだん今減っていつている状況で、今年度2回の実施っていうふうになったんですけど、今後、環境審議会の中に入れて、そういった話し合い、委員会の数っていうのは増やしていけるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、ごめんなさい、令和元年度は3回実施しております。

あと、今後の中身なんですけども、こちらにつきましては今後の政策とかも含めて、そのとき、そのときに応じて回数が決まっていきますので、来年度につきましては環境基本計画の改定等もございませう。そういったことについて活発な議論をお願いしたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 統合された後の人数ですが、減りますか、増えますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 現行、環境審議会の定員は18人という形になっております。今回、この規則を改正して、一応20人まで増やしますので、人数としては増える予定であります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 もう一度確認です。新エネルギー推進委員会のほうが15名以内というふうになってはいますけれども、合わせて20人になるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃったとおり、合わせて20人という形です。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第16号の豊明市附属機関設置条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

今回の議案で新エネルギー推進委員会を廃止してしまっていて、環境審議会に統合するということが、やっぱり豊明市が率先してこれまで取り組んできた再生可能エネルギーの取組、これを衰退させてしまうのではないかというふうに感じますので、さらに再生可能エネルギーに取り組むということを求めまして、今回は反対といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 豊明市附属機関設置条例の一部改正について、賛成の立場で討論します。

地球温暖化の根源である石炭、石油など、化石燃料を利用した火力発電などが排出される大量の二酸化炭素が地球温暖化の一因であると思われまます。その観点から新エネルギーの必要性が高まっており、平成26年3月に豊明市新エネルギー推進計画が策定され、豊明市も消防署において地中熱利用による空調システム、また、若王子池に水上太陽光が設置され、施策も進んでまいりました。

今後のエネルギー政策は、ごみ減量やリサイクルなども含め、環境基本計画の中で多くの環境審議委員さんによる、より多方面からの審議をしていただき、横断的、総合的に論議をする場に持っていくほうが、より効果的で活発になるとと思いますので賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第16号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、議案第16号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第23号 令和元年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案につきましては既に本会議場で近藤下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 4ページの第2表 繰越明許費なんですけども、この公共下水道築造事業、これが繰越明許になった理由をお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） この工事は、11月に発注いたしました国庫補助事業污水管渠埋設工事第2工区その2になっております。当初は支障物件がないという判断で工事契約をしておったんですが、その後、他施業者と、また、工事と、我々が監督と現場で試掘をしましたところ、支障になるということが判明しましたので、今年度に的確な工期の確保が困難となりましたので、繰越しをさせていただきたいと、こういうことでございます。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 8ページの6款 諸収入の2項1目 雑入の境川流域下水道維持管理費余剰金過年度返還金6,670万4,000円ということですが、これ、流域下水の構成市町に返還されるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 境川流域の構成市町が9市町ございまして、それを9市町とも汚水の処理量に対して返還金が発生しております。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 その辺は何を基準にして割り当てられてくんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 愛知県さんと構成市町で維持管理費に関する負担金の覚書がなされておまして、そこの第7条に余剰金の返還ということが記されておりますので、それに基づいて返還しております。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連でお聞きします。余剰金返還が6,670万4,000円ということで、非常に大きな金額だと思うんです。各市町によって多少は前後はすると思うんですが、あらかじめ納めてる金額がひよっとしたら過剰ではないかということは、当局としては思われませんか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 愛知県さんのほうの処理の運営がやはりぎりぎりの線だと非常に大変ですので、愛知県さんの単価自体が少し余裕を持った形で見られておりますので、今回は3年間、28年から3年間、トータルとして余剰金が約7億1,000万ぐらいありましたので、その7億1,000万を、さっき言ったように、各市町が流してる量に対して割り込んで返還されたということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 これは3年分ということでもいいんですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりです。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、その前の3年、その3年前は、このような金額じゃなくて、もうちょっと少なかったのでしょうか。多かったのでしょうか。大体、このとおりなんですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 29年に返していただいております、そのときには1,600万程度でした。その前は、ちなみに25年にもう一度ありまして、そのときは6,700万円程度。終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

ちょっと待って。マイク。オーケー。

○宮本英彦委員 6ページの国庫交付金がマイナス2,350万4,000円あるんですけど、これは、国の交付金が減ってる補正予算ですけど、減った理由というのが何かあるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 予算を組むときには、9月に国のほうに概算要望をするわけですし、その概算要望の金額で予算を組ませていただいております。年明けてから国と県といろいろ調整が入りまして、実際、その概算要望の額ではちょっと負担が難しいということで、今回の金額になっております。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第23号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第25号 令和元年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案につきましても既に本会議で近藤下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第25号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号 令和元年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案につきましても既に本会議で中野都市計画課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第26号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第29号 令和元年度豊明市水上太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案につきましても既に本会議で堅田環境課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第29号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第30号 令和元年度豊明市一般会計補正予算(第8号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

堅田環境課長。

○環境課長(堅田直寛君) 議案第30号 令和元年度豊明市一般会計補正予算(第8号)のうち、環境課所管分について歳出から御説明いたします。

補正予算書47、48ページをお願いします。

4款1項4目 環境衛生費の右側説明欄、環境審議会委員報酬及び新エネルギー推進委員会委員報酬の減額は執行残によるものです。

環境基本計画策定業務委託料も入札執行残によるものです。

同7目 公害対策費の説明欄、水質等分析調査委託料及び環境測定局保守点検業務委託

料の減額は、入札執行残によるものです。

次に、49、50ページをお願いいたします。

清掃総務費の説明欄、東部知多衛生組合負担金の減額は、組合議会において補正予算が議決され、負担額の額が確定したことによるものです。

その下、清掃事業のうち、資源回収委託料は入札残、資源処分委託料及び資源回収交付金は、執行額が当初より少なくなる見込みによる減額です。

2目 塵芥処理費の説明欄、塵芥収集委託料の減額は入札残です。

次に、歳入を御説明いたしますので、17、18ページをお願いします。

17款1項1目 一般寄附金のうち、衛生費寄附金は、平成30年3月31日で事業を清算した公益財団法人魚アラ処理公社の残余財産が出現比率に応じて寄附されたものです。

以上で、環境課所管の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 続いて、産業支援課所管分について御説明いたします。

歳出より主なものを説明いたしますので、49ページ、50ページをお開き願います。

5款1項1目 労働事業、説明欄、勤労会館改修工事費108万6,000円の減額は執行残によるものです。

続きまして、53ページ、54ページをお開きください。

上段、7款1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業、右側説明欄、プレミアム付商品券運營業務委託料は、商品券の購入希望者が少なかったことにより、商品券相当額及び換金業務等に係る費用について減額するものです。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、11ページ、12ページをお開きください。

14款2項 国庫補助金、最下段、8目 商工費国庫補助金のうち、プレミアム付商品券事業費補助金4,300万円の減額は、当初の見込みよりも商品券購入希望者が少なかったことにより、商品券のプレミアム分相当額について減額するものです。

21ページ、22ページをお開きください。

20款5項4目 雑入、中段、雑入のうち、プレミアム付商品券販売収入1億7,200万円の減額は、当初の見込みよりも商品券購入希望者が少なかったことにより、商品券販売収入額について減額するものです。

以上で、産業支援課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 続きまして、農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書、51、52ページをお開きください。

上から2段目、3目 農業振興費、19節 負担金、補助及び交付金、右側説明欄、米生産調整推進対策奨励費補助金は、補助対象面積の減少によるものです。

最下段の7目 地域農政推進対策事業費、右側説明欄、地域農政特別対策事業推進協議会委員報酬は、開催の予定がないため減額するものです。

以上で、農業政策課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 続きまして、土木課所管分の主なものについて御説明します。

歳出から御説明しますので、補正予算書の51、52ページをお開きください。

中段、6款1項5目 土地改良事業933万6,000円の増額は、右説明欄にあります土地改良施設設計等委託料の執行残と、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金の額が確定したための執行残による減額に、このたび、3排水機場の遠方監視設備の改修が県営事業として新たに事業化されましたので、農業水利施設保全対策事業負担金を新規計上したためです。

続きまして、補正予算書の53、54ページをお開きください。

下段の8款1項1目 右側説明欄、愛知県都市整備協会負担金及びあいち土木技術・電算連絡協議会負担金は、額が確定したための執行残です。

その下、2目 右側説明欄の急傾斜地崩壊防止事業負担金は、額が確定したための執行残でございます。

次に、55ページ、56ページをお開きください。

2項1目 右側説明欄の調査測量設計等委託料は、道路用地の寄附及び工事に伴う道路境界立会い等の件数が見込みより少なかったためです。

その下、道路用地購入費は、県道名古屋岡崎線の用地買収額が確定したための執行残でございます。

次の段、2目 道路新設改良費は、一般財源への財源振替となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算書の13、14ページをお開きください。

上段の表、14款4項、2段目の3目 土木費国庫交付金の右側説明欄の社会資本整備総合交付金は、当初要望額で予算を組んでおりましたが、年度当初の交付申請時に国及び県との事業調整により減額となったものです。交付率は100%となっております。

次に、21ページをお開きください。

上段の20款5項4目5節の雑入の右側説明欄、県公共補償金は、先ほど申しました県道

名古屋岡崎線の用地買収額が確定したためのものでございます。

以上で、土木課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 続きまして、下水道課所管分の歳出について御説明いたします。

51、52ページをお開きください。

下から2段目、6目 総合整備事業200万円の減額は、農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金で、当該特別会計の歳入歳出見込額の変更に伴う減額でございます。

次に、57、58ページをお開きください。

下から2段目、5目 都市下水路費5,714万9,000円の減額は、下水道事業特別会計への繰出金で、当該特別会計の歳入歳出見込額変更に伴う減額でございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分を歳出より説明いたします。

57ページ、58ページをお開きください。

上段、8款4項1目 都市計画総務費、都市計画事務事業のうち、右側説明欄上から3段目、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金は、当初に想定していた件数より実際の補助金申込件数が少なかったため減額するものです。

最下段、6目 都市改造費、右側説明欄、有料駐車場事業特別会計繰出金は、有料駐車場事業特別会計への繰出金で、当該特別会計の前年度繰越金が増額となったため、繰出金を減額するものであります。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、11、12ページをお開きください。

14款2項5目 土木費国庫補助金、右側説明欄、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金は、歳出で御説明いたしました実績申請数にて精算したため、国庫補助金を減額するものでございます。

続きまして、1ページおめくりください。13ページ、14ページをお開きください。

下段、15款2項6目 土木費県補助金、右側説明欄、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金は、歳出で御説明いたしました実績申請数にて精算したため、県補助金を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 続きまして、市街地整備課所管分を御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、補正予算書の57ページ、58ページをお開きください。

58ページの2段目、8款4項2目 市街地開発事業の、右側説明欄のうち、3行目、調査測量設計等委託料は、柿ノ木工業団地の道路詳細設計業務を愛知県企業庁が実施することになったことや、間米南部の区画整理設計を昨年度から2か年かけて事業を行ったことによる当初予定事業の未実施分に伴う減額となっております。

次に、歳入を説明いたしますので、補正予算書の11ページ、12ページをお開きください。

12ページ中段、14款2項5目2節 都市計画費補助金の右側説明欄のうち、2行目の集約都市形成支援事業費補助金は、立地適正化計画策定委託業務の入札残に伴い、補助金が減額されるものです。

以上で、市街地整備課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管分について、歳出から説明しますのでよろしくお願いいたします。

補正予算書の63ページ、64ページをお開きください。

下段、10款2項1目 学校管理費は8億5,942万7,000円の増額です。これは、主に国が進めますGIGAスクール構想に基づき、小学校のネットワーク環境を整えるためのものです。

次ページ、65、66ページをお開きください。

最下段、1目 学校管理費は329万9,000円の減額です。ここには、先ほど触れました校内ネットワーク環境を中学校にも整備するための工事費が含まれていますが、キュービクル更新工事の残額を減額計上することから、減額となります。

次に、歳入について説明しますので、11、12ページをお開きください。

14款2項7目 教育費国庫補助金は2億7,980万2,000円の増額です。これは、大部分が今回、歳出で説明させていただきました工事等に対する補助金です。

次に、継続費について説明しますので、7ページ、8ページをお開きください。

上段、第2表 継続費は、新設校開設事業で、令和3年4月開校を目指します新設校でございまして、実質2か年にわたり工事を行います。総額は6億6,916万円を計上しました。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 続きまして、生涯学習課所管の補正予算について説明を

させていただきます。

補正予算書、69ページ、70ページをお開きください。

最下段、10款5項2目 体育施設費につきましては、説明欄にありますとおり、主に福祉体育館等の指定管理料の年度精算に伴う費用、さらには勅使グラウンド改修工事に伴う設計監理等の委託料、ページをおめくり頂き、71ページ、72ページ、最上段でございますが、福祉体育館等営繕工事費、こちらにつきましては山田グラウンド防球ネット設置工事、勅使グラウンド改修工事費の入札執行残及びキュービクル取替え工事に係る入札不調に伴う残等によるものです。

続いて、歳入について説明しますので、補正予算書、15ページ、16ページを御覧ください。

15款2項8目2節 青少年対策費補助金につきましては、放課後子ども教室推進事業費補助金であり、交付決定額に合わせて減額するものでございます。

続きまして、補正予算書、21ページ、22ページを御覧ください。

20款5項4目5節 スポーツ振興くじ助成金につきましては、勅使グラウンド改修工事に係る助成金であり、交付決定額に合わせて増額するものでございます。

戻っていただき、補正予算書8ページを御覧ください。

第4表 地方債補正です。その中、変更欄の体育施設整備事業につきましては、事業費の見込みと、スポーツ振興くじ助成金交付決定額に合わせて変更するものでございます。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 濱島図書館長。

○図書館長（濱島早代江君） それでは、図書館所管の補正予算につきまして歳出を御説明いたしますので、補正予算書の67、68ページをお開きください。

右側、事業最下段の4 視聴覚ライブラリー事業20万9,000円を減額するものです。これは、平成30年度3月定例会において、豊明市立視聴覚ライブラリー条例の廃止が可決され、平成31年4月1日をもって事業を廃止したことにより、全額減をするものです。

次に、歳入の御説明をいたしますので、補正予算書、17、18ページをお開きください。

寄附金、最下段の右側、一般寄附金、図書館費寄附金110万円を増額でございます。これは、市内篤志家の方から児童用図書を購入のためにと御寄附を頂きましたので、予算計上するものでございます。貴重な御寄附を頂きまして、ありがとうございました。子どもによりよい読書環境の拡充を進めてまいりたいと思います。

以上で、図書館所管の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 7ページ、第3表 繰越明許費補正の追加、10款2項、事業名、小学校管理事務事業で、PCBの処理と聞いておりましたが、これ、契約会社が辞退ということでしたので、その理由を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 繰越明許費の小学校管理事業の272万3,000円、つきましては、入札を行いまして、最低価格の落札業者が仕様書を読み間違えまして金額を間違えたということで、入札を辞退されたものですから、今回繰越しさせていただいて、再度、入札する予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 たしかPCB、期限があったと思うんですけど、この期限は大丈夫なんでしょうか。次の業者はどのように決められるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは、濃度が薄いものですので、まだ処理期限には間に合っております。年度をまたいで、次の来年度、改めて入札を行う予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 校舎の改修工事で、7ページの第2表の継続費、新設校開設事業で、資料2の双峰小学校の全体工程を頂いてるんですけども、そのちょっとスケジュールを見ると、管理棟1階の特別支援教室、教室棟3階、2階の普通教室、これが9月、10月に内部改修となっているんですけども、授業には影響ないんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全体工程の資料の今、林委員が指摘されたところは、この新しい項目につきましては、統合後の部屋を示しております。現在、この支援クラスに

つきましては、ちょっと真ん中から上段になるんですけど、教室棟の1階の普通教室8クラスルームって書いてあるところがございますが、その中で支援クラスは行っておりますので、授業には影響が出てきません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 同じく7ページの第3表 繰越明許費補正、変更の10款の2項と3項なんですけども、これ、補正後に増えてる事業名を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 事業後に増えたのは、ページ数でいきますと、63ページ、64ページでございます小学校施設維持管理事業の中の校内ネットワーク設定等の費用と委託料と、各小学校営繕工事費を足したものが小学校の維持管理の増額分になっております。

さらに、その下、中学校につきましては、次ページにあります校内ネットワーク設定委託料と、各中学校営繕工事費を加えたものがこの増額部分になっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 小学校及び中学校の営繕費の内容をそれぞれ教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） LAN工事と、電源キャビネットの工事、プラス、トイレ改修工事となっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の小学校施設と中学校施設の維持管理事業で、トイレの洋式化だと思んですけども、これは、洋式化、今回の繰越明許で全て完了という認識でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校においてはこれで完了いたします。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 中学校のほうはどうなってますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回のトイレ改修工事は、体育館のトイレ改修工事になっておりまして、教室棟のほうにつきましては令和3年から設計に入って、順次工事を進めてく予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 8ページの第4表の変更で、学校施設改修事業で、これ、7事業あるということでしたけれども、ちょっと確認のためもう一遍、7事業だけ教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、廃止が2事業ございまして、これは、二村台小学校の実施設分でございます。

もう一本が、双峰小学校の駐車場拡張工事分になります。

減額しますのが、中学校のキュービクルの更新工事分ございまして、あと、もう一本が音楽室等のエアコン整備事業でございます。

新規が3本ございまして、双峰小学校の大規模改修、小中学校のトイレ改修事業、小中学校の校内LAN整備事業の7本で構成されております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 72ページの10款 教育費の給食センターの活動事業で、賄費が800万か、減、これは執行残だと思いますけど、この賄材料費が800万も減った理由は何でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 予算の計画より生徒数が減ったということと、あと、インフルエンザ等で学年閉鎖、学級閉鎖もありましたので、そういった、あと、行事等を含めてこの額を減額することになりました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 その前のページ、70ページのスポーツ推進委員、保健体育総務事務事業のスポーツ推進委員の報酬が50万も減るとるんですけれど、この減った理由、スポーツ推進委員のメンバーが減ったんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） スポーツ推進委員についても若干、前回、今年度で改定を行われまして、1名減ったところでございます。

昨年度までは19名、今年度からは18名ということでございます。

出席の予算についても、その定員が全員出席する予定で予算のほうも組んでおいたんですが、実際、欠席等もあるものですので、その執行残ということで今回お諮り頂いたものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 8ページの第4表 地方債補正で、学校施設改修事業の起債の変更ですけれども、今回、補正予算で国からの補助の金額が変わったことによって補正額が変わったというふうに聞いたんですけど、その理由についてお聞かせください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当初、補正予算書を提出したときには、国のほうから細かい要綱が出ておりませんでした。出てないものですから、私どもとしましては、工事費に対する2分の1補助ということで数字を出して上げさせていただいたんですが、その後、国のほうから細かい試算が出てきまして、その基本額がかなり絞られてきたということで、今回、こういった形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 56ページの8款 土木費、2項 道路橋梁費の道路管理事業の道路用地購入費のこの減額の理由は、これ、安く買えたということですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらは、名古屋岡崎線の交渉分の道路用地になります。安く買えたのではなく、交渉の結果、用地がこのように確定したということです。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 49ページ、50ページ、4款 衛生費、2項 清掃費の東部知多衛生組合負担金ですけども、かなりの額が減額となっておりますけども、この理由についてお聞かせください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、まず、東部知多のほう、売電収入と繰越金、こちらのほうが確定したということで歳入のほうで増えております。歳出のほうで、旧ごみ処理施設の解体工事、こちらのほうと、あと、プールの工事の減ということで歳入歳出合わせて総額で浮いた金が、こちらのほうの負担金の減というふうになっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 戻ってすみません、先ほどの宮本委員の質問の71、72ページの給食費の件ですが、児童数が見込みより少なかったということですが、小中ということでしょうけれど、具体的な数字はわかりますか、今。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校はほとんど計画とプラス・マイナス・ゼロでございました。中学校のほうで、当初の人数より40名ほど減しております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 関連。

（関連の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 小学校は未就園児を調べとけば大体、入学者が分かる。ただ、小学校から中学校に上がるのも、転出以外はほぼ把握できるのではないかなと思うんですが、その辺の40名の見込みはどういうところで発生したのか、教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 40名といっても、パーセント的にはそう高くないので、これぐらいの転出転入はあるかと思imasので。

（分かりましたの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 終わりでもいいですか。いいですか。

（はい。すみませんの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 7 分再開

午前 1 1 時 1 7 分再開

○建設文教委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 53、54ページの8款 土木費、2目の維持管理総務費事務の急傾斜地崩壊防止事業負担金110万の減の、これは県がやると聞いてたんですけど、これ、幾らの事業費を見込んで市のほうが負担するのか、その市の負担割合を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 急傾斜地崩壊防止事業ですけども、委員の言われるとおり、県の事業でやっていただいております。本年度当初は県事業費として2,000万で10%の地元負担ということで200万円を当初計上させていただきました。が、しかし、900万で事業費終わりましたので、その10%の90万で終わりましたので、110万円を減額させていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 8ページの第4表 地方債補正で、学校施設改修事業についてですけども、先ほど国が細かい補助要綱が出てきて金額が確定したというようなことだったんですけども、前回のものは、国がそういった金額確定する前に補正で計算して出したということなんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうなると、何を根拠に計算されたんですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 工事費の2分の1相当額です。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） いいですか。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 先ほど学校教育課長が説明申し上げたように、当初、アバウトなっていていいですか、基本的な要綱は出ておりました。それは、実質工事費の2分の1を補助する。その補助裏については補正予算債のほうで対応するというようなことで、実質、市の負担というのはありませんというような、そういった国のほうからの説明がありました。それにのっかって、しかも令和元年度事業としてやらないといけない、そうでないと補助が出ないという、そういったお話でしたので、今回の3月補正にはマストで出さなきゃいけないという、そういった事情がございました。

議案をお出ししてから、正式な内示額が来て、その会議があったものですから、その分出し直しを今回、出して、させていただいたと、そういったことであります。よろしくお願ひします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 51ページ、52ページの6款 農林水産業費、1項 農業費、5目の農地費の中の農業水利施設保全対策事業負担金についてですけども、3つの排水場の改修ということなんですけども、これはどこの排水場で、どのように改善されるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） この負担金は、大久伝、阿野、大脇にあります市役所とを結ぶ遠方監視システムっていうものがあります。遠方監視設備の改修は必要になるものですから、これが県営事業で今回認めていただきました。それがまた5,500万円、総事業費で6,500万かかります。そのうちの本年度分として5,500万円で、その25%を負担すると

ということになりますので、今回、新たに1,375万円を計上させていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 64ページ、学び応援奨学金が105万減、ふるさと応援奨学金も272万減と、これは執行残だと思いますけど、この減の前の実績は分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学び応援のほうで、現在、300万が予算なんですけど、135万5,000円でございます。ふるさと応援のほうで、予算額300万のうち、今執行しとるのが28万円でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 人数は何人でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学び応援のほうで8名、ふるさと応援のほうで1名でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その下の小学校施設維持管理事業の校舎設計委託で350万減、次のページの開設校の二村台小学校のほうも工事設計委託で250万減、その下の中学校も同じように校舎設計改修で500万減、いずれも工事設計委託が全部、かなりの金額が減になつておるんですけど、これは入札残というその理由でいいのかどうかということと、それぞれこの校舎の工事の設計か、二村台は分かりますけど、小学校、中学校を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 残額につきましては入札残でございます。

どこの学校かと申しますと、まず、小学校のほうにつきましては、今回補正で上げさせていただいてますトイレ改修工事が対象でございます。

それと、中学校の部でございますが、これはキュービクルと、トイレと、クラブハウス

でございます。

以上です。

(学校名は。どこの学校かの声あり)

○学校教育課長(高木安司君) 分かりました。

小学校のトイレにつきましては、館小、沓掛小、栄小でございます。

中学校につきましてはキュービクルですので、3中学校でございます。

トイレにつきましては、豊中と栄中になります。

クラブハウスにつきましては豊明中学でございます。

以上です。

○建設文教委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 64ページです。

上の段の上から3つ目の食物アレルギー学校生活管理指導表作成補助金、これ、額は11万4,000円と少ないですけれども、想定人数どおりだったのでしょうか。想定人数よりも少なくて減になったのでしょうか。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長(高木安司君) 多少は少ないんですが、ほぼ想定どおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 66ページの校舎の改修工事の入札残ですかね。クラブハウスの設計だけで教えてほしいんですが、幾ら減になったんですか。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

(すみません、後ほどお答えさせていただきますの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 57、58ページで、8款 土木費の1目なのかな、これ、括弧になってるけど、都市計画総務費の説明欄で、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金、これが減っている理由を教えてください。件数を。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） この事業は耐震改修の事業です。戸建て住宅の除去については、当初5件の予定が7件となり、増加したものの、木造住宅の耐震工事については、当初10件の予定が3件となるなどしたため、減額となりました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 64ページをお願いします。教育相談事業の中の私用車公務使用料、この頻度を教えてください。

（何ページですかの声あり）

○近藤郁子委員 ごめんなさい、64ページで。

もう一回言います。教育相談事業費の中の私用車公務使用料、この頻度を教えていただけますか。9万円減。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 頻度はちょっと後ほどお答えさせて……。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 69ページ、70ページ、10款 教育費の5項 保健体育費、体育施設維持管理事業の指定管理料200万の増の部分ですけども、これは、勅使グラウンドの利用料がなかったのかなと思うんですが、この積算根拠を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、御承知のとおり、グラウンドのほうの改修工事をして関係で9月から3月まで閉鎖しております。そこの過去3か年分の利用料金の平均を取らせていただいて、今回の補正金額を算出させていただいたものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 8款 土木費、ページ数、59、60です。8款 土木費、4項の都市計画費、7目 緑化事業費ですけども、説明欄のほうで、少なくともちょっと申し訳ありませんが、消耗品費が5万円……。

（50万の声あり）

○いとうひろし委員 50万減っておりますけど、理由を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは、フラワーボランティアさんに植えていただいております花苗をペガサス財団より寄附を頂いたため、減額となりました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 一般寄附金の中で、額は小さいんですけども、教育費の寄附金で5万円っていうのがあるんですが、これは何でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 市内の篤志家の方から頂いた5万円でございます、中央小学校の見守りをやっていただいております方でございまして、子どもがあまりいい本を持ってないということで、学校で寄附してほしいということで、小学校購入のために寄附を頂きました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 8ページの学校施設改修事業、何度も申し訳ないんですけども、これ、国が最初に説明していた金額と違うという、基準と違うということだと、差額が出ると思うんですけど、その差額分ってというのは国の交付税に算入されるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的には補助裏と言われてます補助基本額の2分の1の残った分、その2分の1につきましては交付税措置がされると聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 58ページの同居リフォーム促進事業補助金、90万円余ってますけれど、この実績と金額を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 実績はゼロ件です。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） クラブハウスにつきましては、差額が87万円出ております。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ごめんなさい、元は予算は幾らでした。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 472万円の予算額で、契約額が385万円でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（答弁漏れ、私用車の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 高木課長、答弁できますか。まだ。いいですか。

（じゃ、すみません、今のところでの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 頻度というか、使う回数とかが分かれば、使われたか、そういったことは分かりませんか。どのぐらいのことに、どういったことに使われるか、じゃ。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） もともとは、市内100円、近隣300円、それ以外は500円という1回当たりの使用の単価が出ております。今回減額させてもらうものは、もともとSSWが支援センターにおったものを、配置する予定だったものが今、市役所でおりますので、市役所の公用車を使って子どもたちのところに行っているということがございますので、その分を減額させていただきます。

頻度でございますが、今使われとる私用車は、今のところ78日使っとるそうでございます、頻度としては。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 53ページ、54ページ、7款 商工費、1項 商工費でプレミアム付商品券の運營業務委託料なんですけども、これは事務費の総額でどれぐらいかかったのか

ということと、配布した冊数をお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 事務費につきましては、事務費の枠としては商品券相当額も含まれます。ですので、その商品券相当額というのは、歳入から得た金額を商店のほうにお渡しするので、それを除く、例えば、システムの構築料とか、そういった純粋な事務費と申しますか、そういった観点で考えますと、まだ事業は完了しておりませんが、約4,800万円でございます。

以上でございます。

（発行枚数の声あり）

○産業支援課長（秋永亘正君） 冊数につきましては、今現在、約1万5,000冊が販売されております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、1冊、プレミアム分が、1,000円分だと思いますので、今回、1,500万円のプレミアム分を配ったと。そのために4,800万の事務費がかかっているということなんですけども、今回、配布冊数があまり伸びてなかったその理由っていうのは、どういうふうに分析されてますか。

（それは決算だなの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 簡潔に答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） なかなかその手続が煩雑な部分というのはやはりメディアでも報道されているとおりでございまして、そういったことは販売数が伸びなかった原因かというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 58ページ、市街化開発事業の調査測量設計の委託で1,466万も余っとるんですけれど、これも入札残かどうか。

それと、調査設計の当初の予算が幾らということと、その余った、その調査測量の場所についてお伺いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらのほうは、最初の説明でも申し上げましたが、柿ノ木の工業団地の道路詳細設計業務を愛知県の企業庁が行うことになったことや、もう一つは、間米の土地区画整理事業が区画整理設計を平成30年度から設計委託してたんですが、業務代行方式を導入したということで、業務代行者とともに設計をしっかりと練っていく必要があるということで、2か年にわたって業務を行っております。それによって、当初予定してた市街化編入資料とか、それから、区画整理の間米の事業計画作成とか、そういった事業を今年度は未実施にしまして、来年度実施するということになりましたので、そういった関係で1,500万円の減となっております。当初は、予算としては3,000万程度、3,000万強の予算を組んでまして、実際、執行したのは1,500万円程度というふうに見込んでおります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時37分閉会